



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

【運用実績】※1

参考指数：TOPIX（配当込み）

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	-2.01 %	2.18 %	11.13 %	18.27 %	29.22 %	99.06 %
参考指数	0.51 %	2.45 %	17.25 %	29.80 %	53.71 %	100.70 %

基準価額	19,331 円
換金価額	19,274 円
ハイ・ウォーター・マーク	17,249 円
純資産総額	19.35 億円

note

<https://note.sparx.co.jp/>



直近の分配実績（1万口当たり、税引前）		
第4期	18/10/15	45 円
第5期	19/10/15	19 円
第6期	20/10/15	133 円
第7期	21/10/15	0 円
第8期	22/10/17	0 円
設定来累計		404 円

独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。
「もっといい投資をしよう！」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間：設定日前営業日（2014年12月1日）～2023年9月29日

※ 設定日前営業日（2014年12月1日現在）を10,000として指数化しています。



（※1） ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■基準価額がハイ・ウォーター・マークを超えると実績報酬が発生します。ハイ・ウォーター・マークは、当ファンドの毎計算期末（毎年10月15日、休業日の場合は翌営業日）に更新される場合があります。実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。（※2） ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。（※1、※2） ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX（配当込み）」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

【資産別構成】※3

資産	比率
株式	93.0 %
投資信託証券	0.0 %
その他証券	0.0 %
現金その他	7.0 %



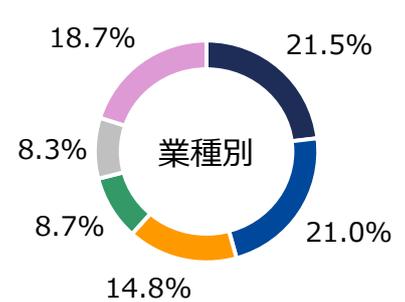
【株式：市場別構成】※3

市場	比率
プライム市場	84.3 %
スタンダード市場	8.7 %
グロース市場	0.0 %
その他市場	0.0 %



【株式：業種別構成】※3

業種	比率
機械	21.5 %
電気機器	21.0 %
その他製品	14.8 %
精密機器	8.7 %
ガラス・土石製品	8.3 %
その他	18.7 %



【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数：15銘柄

銘柄	比率	市場	業種
1 マックス	9.0 %	プライム	機械
2 EIZO	8.9 %	プライム	電気機器
3 ナカニシ	8.7 %	スタンダード	精密機器
4 MARUWA	8.3 %	プライム	ガラス・土石製品
5 パイロットコーポレーション	8.0 %	プライム	その他製品

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■「比率」は、純資産総額に対する当該資産の時価の比率を表示しています。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

株式市場の状況

2023年9月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比0.51%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、月前半は中国製造業購買担当者景気指数（PMI）の改善により中国の景気後退不安が一時的に後退したほか、国内では早期衆院解散・総選挙への期待感が高まったことを受け、上昇基調となりました。一方月後半は、FOMC（米連邦公開市場委員会）で金融引き締め長期化が示唆されたことや、米議会の予算協議が難航し政府機関閉鎖への警戒感が高まったことから、市場心理が悪化し値を戻す展開となり、最終的に前月末を若干上回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

2023年9月、当ファンドのパフォーマンスは前月末比2.01%の下落となり、参考指数であるTOPIX（配当込み）の同0.51%の上昇を2.52%下回りました。

当月、当ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した企業は、パイロットコーポレーション、三井住友フィナンシャルグループなどでした。

筆記具メーカーのパイロットコーポレーションは、外部環境の不透明感が続く中でも、主要市場である日本と米州では底堅い業績を示しており、堅調な需要継続が期待されたものと思われます。三井住友フィナンシャルグループは、金融政策の正常化への期待が高まり、株価が上昇しているものと思われます。

一方、当ファンドのパフォーマンスにマイナスに影響した企業は、MARUWA、SHOEIなどでした。

セラミック部品メーカーのMARUWAは、半導体やEV（電気自動車）などテクノロジー関連の需要回復に時間を要するとの懸念が市場全体に広がり、株価の調整に繋がったと思われます。バイク用ヘルメットメーカーのSHOEIは、主要な成長市場である中国での景況見通しの不透明感から、株価が下落したものと思われます。

当月は、当ファンドの投資先である「三菱重工業」に対する投資見解、対話内容をご紹介します。

三菱重工業は1884年創業の重工業メーカーです。海運業で財を成した三菱グループ創設者の岩崎彌太郎氏が、長崎にて興した造船事業が起源となっています。祖業である造船事業を営む三菱造船は、1934年には、重機・航空機・鉄道車両を事業に加え、現在の社名である三菱重工業となり、発電設備、船舶、航空機等の社会インフラ供給を通じて、戦後日本の復興と高度経済成長期を支えてきました。

当ファンドが注目しているのは、脱炭素投資の恩恵を大きく受ける同社の事業ポートフォリオです。同社は「リアリティのあるエナジートランジション」を重視し、エネルギーの供給と消費の両面のグリーン転換を成長の柱に掲げています。

エネルギーの供給側である、同社のエナジー事業は、主にガス火力発電用ガスタービン、石炭火力発電用スチームタービン、原子力発電事業から構成されています。

2008年の世界金融危機以降、再生可能エネルギーへの移行の流れが強まり、化石燃料に対する開発投資が抑制されたことで、ガスタービンの市場は縮小の一途を辿ることとなりました。2011年の東日本大震災を経て、原子力発電についても、世界的に新設プロジェクトが減少し、同社のエナジー事業は低迷期を迎えました。その後2022年にロシアとウクライナの紛争が勃発し、世界的にエネルギー供給が不安定化したことで、天然ガスの市況価格が高騰しました。この混乱は、特定のエネルギー源や輸出国に依存しないエネルギーセキュリティの重要性が再認識されるきっかけとなりました。優れた発電効率から、ガス火力発電の低炭素化に貢献する同社の大型ガスタービンは、世界シェア1位を誇ります。加えて、同社のガスタービンは、アンモニアや水素といった次世代エネルギーとの混焼に対応しており、将来的には更なるCO2排出量削減を実現する可能性を秘めています。（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

しかし、追い風が吹いている事業環境に反して、エナジー事業は過去3期連続で前年同期比減益を記録しています。その主因として、稼働済み石炭火力発電プラントでの度重なる不具合対策費用の発生が挙げられます。当ファンドでは、リスクマネジメント体制の強化に加えて、今後新設の可能性が低い石炭火力関連製品に対する中長期的な向き合い方について、資本コストの抑制に繋がるよう、様々な観点から議論を進めています。

一方、エネルギーの消費側である、物流・冷熱・ドライブシステム事業は、主にフォークリフトなどの物流機器、エンジン・ターボチャージャ、冷熱製品から構成されています。

フォークリフト事業は、eコマース（電子商取引）市場拡大による物流機器の需要増大の恩恵を受けて成長してきました。エンジン・ターボチャージャは非常用発電装置とガソリン車向けの車両用過給機が、冷熱機器は冷凍冷蔵倉庫や大型空調機器などの業務用冷熱機器が、それぞれ主力製品になっています。エンジン・ターボチャージャは自動車の電動化による市場縮小が予想されますが、冷熱機器はデータセンター向けという新市場を冷熱機器と共に開拓することで、成長機会を捉えることが出来ています。eコマース物流、コールドチェーン（生産・輸送・消費の過程で途切れることなく低温に保つ物流方式）、データセンターなど、同社の中量製品の対面市場は現代の社会インフラであり、消費電力が大きく、安定的な運用が求められる点が共通しています。

当ファンドは、カーボンニュートラルの達成のためには、エネルギーの供給側にある発電インフラの脱炭素化に加えて、消費側の製品群で効率的な電力利用を行うことは必須であると認識しており、多角的な事業ポートフォリオを保有する三菱重工業は、脱炭素に向けた広範な設備投資の恩恵を受けることの出来る貴重な企業であると考えています。

一方で、事業ポートフォリオが多角化しており、株式市場において企業価値が低く評価されるコングロメリットディスカウントが懸念されます。当ファンドは、エネルギーの供給と消費の両側面を持つ同社ならば、独自の事業間シナジーを創出できると考えています。当ファンドは、同社の価値創造の基盤である技術資産・顧客資産・人的資本などの無形資産が、今後どのようにして持続的な価値を生むのか、適切にコミュニケーションするための対話を行っています。将来的には、コングロメリット“ディスカウント”から“プレミアム”への転換を目指して、今後もエンゲージメントを継続していきます。

今後の運用方針

当ファンドでは以下のようなプロセスで銘柄を絞り込み、ポートフォリオを構築しています。まず三つの着眼点（経営者の質・企業収益の質・市場の成長性）に照らした投資仮説を軸に、ファンダメンタルズの改善や株価上昇の余地があると思われる銘柄を抽出します。その際ROE（株主資本利益率）水準や安定性などの財務指標や、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、EV/EBITDA（買収にかかるコストを何年で回収できるかを示す値）、配当利回りなどの各種株価指標を多面的に見ることで抽出精度を高めます。また株主構成や取締役構成などを分析することで、当ファンドが当該企業の価値向上に貢献できる関係を構築できる可能性を考慮します。その上で企業の実態価値を推定し、実態価値と市場価格（株価）の差であるバリュウ・ギャップを計測します。そして投資先企業との対話が、そのギャップを埋めるきっかけ（カタリスト）になると見込まれる企業を選別して投資します。

企業とのミーティングにおいては、中長期の企業価値向上へ向けた経営戦略について多面的に対話を行います。日本には強固な事業基盤を有していながら、経営戦略の一部に合理性を欠くことから株価が実態価値よりも低く評価されている企業が数多く存在します。これらの企業と資本市場の橋渡しとなるべく、投資家として見解を伝達し、潜在的な企業価値の顕在化に貢献していくことを目指してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

- 株価と潜在的な企業価値との乖離が大きく、スチュワードシップ責任に沿って「目的を持った対話」を行うことで、その差が解消される可能性の高い銘柄に選別投資し、積極的にリターンを追求します。**
 - ◆ ボトムアップ・リサーチによって株価が割安に評価されている企業を発見し、選別投資します。
 - ◆ 「目的を持った対話」が割安状態を解消するカタリスト（きっかけ）となりうる企業に対して、株主の権利を適切に行使することに加え、企業価値向上に資する施策[※]を積極的に提言することがあります。
 - ※ 収益力の向上、資本政策の変更、コーポレートガバナンスの改善に関する施策などがあります。
 - ◆ 保有銘柄数は、市場環境や資産規模等に応じて変わります。
 - ◆ 参考指数はTOPIX（配当込み）とします。ただし、参考指数にとらわれずに運用いたします。
- 独立系運用会社のスパークス・アセット・マネジメントは、経営者との対話を通じた投資において長い経験を有しています。**
 - ◆ スパークスでは、1989年の設立当初から、投資判断にあたっては経営者と対話し、株式市場の見解を企業に伝えるスタイルを重視しています。
 - ◆ スパークスでは、米国最大級の公的年金基金と共同で、経営者との対話を通じ、投資先の企業価値向上を促す投資を行った実績があります。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

少数銘柄への投資リスク

当ファンドは、投資先企業に対して、積極的に企業価値向上に資する施策の提言を行うために、ファンドの資産規模が小さい場合には少数の銘柄に投資することとなります。そのため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

投資リスク（続き）

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することができます。
信託期間	2045年10月13日まで（2014年12月2日設定）
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
決算日	毎年10月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行わないこともあります。 ※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 https://www.sparx.co.jp/ 】に掲載します。
運用報告書	ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として、販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 （注）2024年1月1日以降、上記の現行制度が改正され、新しい制度が開始される予定です。 原則として配当控除の適用が可能です。 確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

手続・手数料等（続き）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。		
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.87%（税抜1.7%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
信託報酬の配分	支払先	内訳（税抜）	主な役務
	委託会社	年率0.88%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率0.78%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.04%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
実績報酬	ハイ・ウォーター・マーク超過分の22%（税抜20%）の率を乗じて得た額とします。 ※ 実績報酬の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。		
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用		
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息		

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・日本株式スチュワードシップ・ファンド

(愛称：対話の力)

お客様向け資料

マンスリーレポート（基準日：2023年9月29日現在）

ファンドの関係法人について

- **委託会社** スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号
（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- **受託会社** 三菱UFJ信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- **販売会社** 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ^{※1}	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○
岡三証券株式会社 ^{※2}	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第5号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○	○		
東海東京証券株式会社 ^{※1}	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号	○		○	○

※1 株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

※2 岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9170（受付時間：営業日9：00～17：00）

お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問い合わせは販売会社まで。